

\*\*\*\*\*

令和 6 年 第 1 回 臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

令和 6 年 1 月 2 6 日

上富良野町議会

# 目 次

第1号（1月26日）	
○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○遅参議員	1
○早退議員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	2
○開会宣告・開議宣告	3
○議会運営等諸般の報告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
○日程第 2 会期の決定について	3
○日程第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第12号））	3
○日程第 4 議案第2号 令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第13号）	4
○日程第 5 議案第3号 令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）	7
○日程第 6 議案第4号 財産の取得について（上富良野町B&G海洋センタープール上屋シート）	9
○日程第 7 議案第5号 財産の取得について（上富良野学校給食センター調理配膳備品）	10
○日程第 8 議案第6号 北24号道路改良舗装工事（R5国債）請負契約の締結について	11
○閉会宣告	11

## 令和6年第1回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第12号))	1月26日	原案可決
2	令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第13号)	1月26日	原案可決
3	令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算(第5号)	1月26日	原案可決
4	財産の取得について(上富良野町B&G海洋センタープール上屋シート)	1月26日	原案可決
5	財産の取得について(上富良野学校給食センター調理配膳備品)	1月26日	原案可決
6	北24号道路改良舗装工事(R5国債)請負契約の締結について	1月26日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 1月26日 1日間
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第12号））
- 第 4 議案第2号 令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第13号）
- 第 5 議案第3号 令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）
- 第 6 議案第4号 財産の取得について（上富良野町B&G海洋センタープール上屋シート）
- 第 7 議案第5号 財産の取得について（上富良野学校給食センター調理配膳備品）
- 第 8 議案第6号 北24号道路改良舗装工事（R5国債）請負契約の締結について

○出席議員（13名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 佐藤大輔君  | 2番 荒生博一君  |
| 3番 湯川千悦子君 | 4番 米澤義英君  |
| 5番 金子益三君  | 6番 林敬永君   |
| 7番 茶谷朋弘君  | 8番 中瀬実君   |
| 9番 島田政志君  | 10番 井村悦丈君 |
| 11番 北條隆男君 | 12番 小林啓太君 |
| 13番 岡本康裕君 | 14番 中澤良隆君 |

○欠席議員（1名）1番 佐藤大輔君

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長 斉藤繁君	副町長 佐藤雅喜君
教育長 鈴木真弓君	総務課長 北川徳幸君
保健福祉課長 深山悟君	保健福祉課健康づくり担当課長 星野章君
農業振興課長 安川伸治君	建設水道課長 菊地敏君
教育振興課長 谷口裕二君	町立病院事務長 岡圭一君

○議会事務局出席職員

局長 星野耕司君 1 次 長 飯村明史君  
主 事 進 梨夏君

午前10時00分 開会  
(出席議員 13名)

### ◎開会宣告・開議宣告

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦勞に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和6年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### ◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御報告申し上げます。

本臨時会は1月23日に告知され、同日、議案等の配布を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程の通りであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案件であります。

本臨時会の説明につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付の通り出席しております。なお、佐藤議員から欠席届が提出されております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

11番 北 條 隆 男 君

12番 小 林 啓 太 君

を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

### ◎日程第3 議案第1号

○議長(中澤良隆君) 日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第12号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求め、求めます。

総務課長。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま上程いただきました、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第12号につきまして、専決処分した用紙について御説明申し上げます。本件につきましては、日の出公園駐車場用地の土地価格の売買についての住民訴訟について、令和5年12月5日に判決が出され、原告側の請求がいずれも棄却されたところでございます。

その後、原告から、その判決を不服として、令和5年12月18日、札幌高等裁判所に控訴されたことに伴い、訴訟事務に適切に対応していくため、引き続き任意住民訴訟に関して、知識経験を有する弁護士に所掌事務を委任することとし、その委託料の着手金について補正するものです。

町といたしましても、早期に訴訟に対応するため、令和6年1月10日付けで、令和5年度一般会計補正予算第12号の専決処分をしたところ です。

そのようなことから、地方自治法の規定により、予算の内容を議会報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分について説明させていただきます。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求め

記。

処分事項、令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)、次のページを御覧ください。

専決処分書。

令和5年度上富良野町一般会計補正予算第12号、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年1月10日、上富良野町長齋藤繁、次のページを御覧ください。

令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）、令和5年度上富良野町の一般会計の補正予算（第12号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1頁を御覧いただきたいと思います。

第1票につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1歳出。

2款、総務費 4万4,000円。

12款、予備費 4万4,000円の減。

歳出合計0円。

2頁以降の予算の事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきますので、御了承願います。

以上で議案第1号専決処分承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）の説明といたします。

御審議いただきまして御承認くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

4番、米澤義英君。

**○4番（米澤義英君）** 非常に分かりにくいのでちょっとお伺いいたします。

この委託料を訴訟という形で控訴された場合、それに早めに対応するというような内容で委託料という形になっておりますが、この委託料の、そのものの内訳等というものはあるのか。

あくまでも、かかる弁護士さんの費用という形で解釈していいのかですねその点ちょっと分かりにくいので、伺いしていきたいと思います。

恐らく今後いろんな手続が踏まれてそれに対応する、中でこういったやっぱり委託料も、さらに生かされるものだというふうに思いますが、今後この訴訟に控訴に当たってまた、受入れ側の町としても、どういう手順の中で、こういった委託料等が、また発生していくのか。

あわせて、今後、これ以外ですね、費用も発生する要因もあるのかなというふうに思いますが、この点お伺いしておきたいと思います。

**○議長（中澤良隆君）** IT・組織機構担当課長、答弁。

**○IT・組織機構担当課長（宮下正美君）** 4番、米澤委員からありました、住民訴訟の訴訟手続の質問に私のほうからお答えをいたします。

まずこの委託料の今回の部分でございますが、今回委託するのは、いわゆる今回の裁判における、町側の訴訟の代理人という形で弁護士の方に、弁護士事務所のほうへ訴訟事務委託をするということ、耐震に引き続きするということでございます。

この委託料につきましては、一応弁護士事務所のほうと協議をしまして、いわゆる旧札幌弁護士会基準、弁護士の報酬基準というのがございます。

現在弁護士報酬について基本、自由になっておりますので、幾らでもっていうのも実際あるのですが、うちがお願いする弁護士事務所につきましては今回の件については、旧来の札幌弁護士会の報酬基準に基づいて、報酬をいただきたいということをお話をさせていただいたところでございます。

もう一つ、次はいわゆるその弁護士報酬の部分でございますけれども、一応弁護士については訴訟の代理人として訴訟事件を扱うということで、内容としてはいわゆる、町としての着手金という部分と、最後に、成功報酬ということで、最後に報酬を支払うという形になっておりますので、今回のこの10万円につきましては、先に払う、着手金ということになっておりますので内訳なのかという部分についてはございません。

あと、残りにつきましてはこの裁判が終わった時点で、払うという形になってございますが、先ほど言ったように、最後の補償は成功報酬でございますので、変な話ですが、町側が、例えば、うちの弁護士さんを勝ちましたので成功しましたので、報酬を支払うという形になります。仮に町が負けた場合につきましては、成功報酬はゼロという形になりますので、それは裁判終わってみないと分かりませんが、幾らになるかということとはちょっと分からないところでございます。

あと、前回旭川の裁判所で行えたときは、いわゆる費用として報酬以外に、旅費ですね、相当分も、前回はあったのですが、今回は札幌の高等裁判所になりますので、裁判所に弁護士の方が出廷したときにつきましては、市内でございますので旅費はかからないということなので、今回基本的には、今回の着手金と、最後の成功報酬というのが弁護士事務所に払う費用という形になってございます。以上です。

**○議長（中澤良隆君）** そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第2号

**○議長(中澤良隆君)** 日程第4、議案第2号、日程第4、議案第2号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長(北川徳幸君)** ただいま上程いただきました、議案第2号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第13号)につきまして、提案の要請を御説明申し上げます。

1点目は、元日に発生した能登半島地震は、各地に甚大な被害を及ぼし、いまだ全容は判明しておりませんが、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々と、御家族の皆様には衷心よりお悔やみ申し上げます。

町といたしましては、災害見舞金につきましては、B&G財団及び北海道町村議会協議会から、災害見舞金を贈呈する予定がありますことから、所要の経費を補正するものでございます。

2点目は、1月上旬から中旬までの強い寒気の影響により、降雪量が平年に比べ2割増となっていることから、今後の除排雪経費を試算したところ、除排雪経費不足が生じるため、所要経費を補正するものでございます。

3点目は、国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用いたしまして、食品等の価格高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を給付するため、所要の経費を補正するものでございます。

4点目の新型コロナワクチン接種に係るシステム改修費の補正についてですが、新型コナーワクチン接種、6回目、7回目に係る接種情報、マイナンバー情報連携が可能となるよう、自治体予防接種台帳システムを、データ標準レイアウトに対応させるため、本町の健康管理システムの改修を行うための補正となっております。

5点目は、国の経営所得安定対策事業を活用して、水田

の畑地化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促進するため、土地改良区が調整する受益地区からの除外による、発生する決算期決裁金等の費用について支援するための経費を補正するものでございます。

以上申し上げた内容を要素といたしまして、不足する額については予備費を準用し、一般会計補正予算を調製したところでございます。

それでは以下議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号をご覧ください。

議案第2号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第13号)、令和5年度上富良野町の一般会計の補正予算(第13号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,004万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億1,842万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1票歳入歳出予算補正による。

1頁をお開き願いたいと思います。

第1条につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、国庫支出金 837万8,000円。

16款、道支出金167万円。

歳入合計1,004万8,000円となっております。

2、歳出。

1款、議会費1万円。

2款、総務費5万円。

3款、民生費808万円。

4款、衛生費33万円。

6款、農林業費167万円。

8款、土木費7,400万円。

12款、予備費7,409万2,000円の減。

歳出合計1,004万8,000円となっております。

以上で議案第2号令和5年度上富良野町一般会計補正予算第13号の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

**○議長(中澤良隆君)** これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

4番米澤義英君

**○4番(米澤義英君)** 3頁の18節の子ども、物価高騰

に対する、生活支援についてお伺いいたします。

低所得者のいわゆる子ども世帯に対する1人当たり5万円という形になっておりますが、非常にこの物価高騰という状況の中で助かる、支援という形で受け止めさせていただいております。

ちょっと忘れたのですがこの対象人員というのは、何人ぐらいいるのか。この点、議決されるとなると、また支給しなければ、交付し、支給しなければならぬと思うのですが、いつ頃から、そういった大変御足労なのですが、支給手続ってというのが始まるのかですんで、この点をまずお伺いしておきたいというふうに思っております。

次に17頁の農業振興費の件についてお伺いいたします。

いわゆる水田から畑作に転作した場合に対する、土地改良区に対する支払いが、転作した場合におけるこれが面とは、今まで個人で払っていたものが、今度国の補助を土地改良区に権利等の支払いができるようになるというような、大枠の話、ちょっと気になり質問させていただきました。そこで3経営体が対象だということになっておりますが、ここにある、3番目の助成限度額という形で10アール当たり減、上限25万という形になっておりますが、この25万を超えるような、そういう経営体、農家というのがいるのかどうなのかです、あるのかどうなのかお伺いいたします。

また、今後そうしますと、土地改良区に対する賦課金は、この経営体については払わなくてもいいというふうになっていくのかお伺いいたします。

さらに今後、農家の方が新たに、田んぼから畑作に転作したいという方が、新たに、これは既存の予算でもう全て予算付けられているということで、国が決定したものですから、これに対して支払うということになっているのですが、新たに対策したいという農家の方が出た場合、またこういった財政措置があるかというふうに思いますが、この点、確認いたします。

あわせて今までこの転作に対しては、水田交付金等が、農家の方に支給されておりましたが、この交付金との扱い方ってというのはどのようなものになるのか。

この点について、お伺いしておきたいと思っております。

次にお伺いしたいのは、この町道の19頁の維持管理費という形で委託料、これは今年度、非常に降雪量が多いという形で、説明にもありましたが2割増という形になっております。

見ましたら、既に全町6回、郊外6回の除雪回数という形になっておりますが、まだまだ幹線道路から、いわゆる生活道路に入った場合、非常にまだ雪が積もっていて、交差点の左右が分かりづらいということもあります。

そこでお伺いいたしますが、この想定する1月19日から3月31日まで、これは時間数、回数等によって、積算の単価というのが決められているような気もするのですが、その分かりやすいような資料というのがあるのかどうなのかあわせて、その根拠について、お伺いしておきたいというふうに思っております。

今、多くの町民の方が、早く、排雪を行ってほしいということで、要望もされておりますので、この点、速やかにこの予算を生かしながら、生活道路の安全安心、子どもたちや通学路の確保のためにも、ぜひ全力を尽くしていただきたいというふうに思います。

最後はこの一般財源という形になっておりますが、これは、交付税措置等々があるのかどうなのかあわせてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤議員の御質問の価格高騰緊急対策、子供加算分の御質問にお答えいたします。

まず対象は、世帯と子供ということで御理解していただきたいのですが、世帯につきましては、令和5年度、住民税非課税世帯、あと所得のみ非課税世帯という、世帯が対象となります。

基準日が令和5年の12月1日時点で住民登録されており、引き続き上富良野町に居住されているという、まず世帯が第1の条件になります。

続いて対象の児童なのですが、18歳以下の児童ということなのですが、平成17年4月2日以降に生まれた児童が一つ、あと12月1日基準日以降に生まれた児童、もう対象となります。新生児、あと別世帯ですけれども、扶養しているという事実がある世帯、こういった児童が対象となるというような形になります。

こちらのほうで、現時点で調査をいたしますと、非課税世帯で、71世帯を予定しております、児童のほうは71世帯に對しまして117人の児童がいると。

あと非所得のみ、所得割のみ非課税世帯ということで、21世帯予定してまして、ここは43名の児童がいるというような形になります。

合計すると、92世帯、160人分の予算を今計上しているということでございます。

現在、上富良野町に税情報を持って、所得の把握できるものについては十分確定できるのですが、これから生まれる新生児、それとあと住所別にした扶養している事実、こういったものも明らかになってきますので、それとあわせて160人分を計上しているということでございます。

支給につきましては、まだ概要のみ国から示されてお



りまして各市町村間の連携とか、あと要綱等々ありますので、2月の早い段階でと国から言われていますので、国のいろんな通知等をもって、支給できるように、準備をしているところでございます。

本町におきましては、非課税世帯等と均等の3世代につきましても、既にもう年前、年内にしている実績がございますので、迅速にいろんな国から示されるルールが明らかになった段階で、交付手続を進めていくというような考えでございます。

基本全てもうと口座振込口座と思うんと今までの事務で持っていますので、通知を送るプッシュ型っていう方式で、手を煩わすことがないように手続していきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長（中澤良隆君）** 次に、農業振興課長、答弁。

**○農業振興課長（安川伸治君）** 4番、米澤議員の畑地化促進事業に係る、御質問にお答えさせていただきます。

1点目の、国の助成の今回対象の3経営体が対象ということで、この助成額の25万円、超えることがあるのかという御質問でございますが、この助成額の算定に当たりましては、土地改良区のほうで算定しておりまして、通常おおむね10年程度の維持管理費、それから、施設の残存分の、価格をもとに算定しております。

おおむね10年分の金額については、毎年、農業者の方が受益地に払っておられます。

賦課金という制度がございますので、そちらのほうの金額が下になります。

25万円ということでございますが、今回、土地改良区のほうで算定した金額がおおよそ、平均として8万3,000円ということで、改良区のほうに確認しましたところこの25万円を超えるという、ことにはならないということで、聞いております。

2点目の、この決済金を今後、払うかということでございますが、決済金が、先ほど申し上げました、毎年支払っております賦課金というものがございますが、それを、今後払わないための決済金ということになります。

今後改良区が受益地に設置しています、施設等を利用出来なくなるために、決裁を行うというものでございます。

次に、3点目の新たな、この畑地化促進事業の制度が継続するかという点でございますが、そちらのほうは、令和4年度から、この水田、活用交付金、の部分の、畑地化を取り組むということで、令和4年度から制度が改正されております。

令和8年までの5年間に1度も水張りをしない農地について、畑地化に、の促進に対する支援を行うという制度でございます。

国のほうから通知が来ておりますが、令和6年度以降も、この5年間に関しては、この畑地化に取り組むということで、8年度までの制度ということで今、国から通知を受けているところであります。

次に現在、もう過去にもあります水田活用交付金のほうでございますが、水田活用交付金と畑地化はもちろん同時に受けることは出来ませんので、今まで水田を転作されている方については、先ほど申し上げました、一度水田に戻せる状態、一度水張りをしていただいた方に関しては、水田活用の交付金が使えるということになっていくことになります。以上でございます。

**○議長（中澤良隆君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（菊地 敏君）** 4番、米澤議員の除排雪に関する御質問にお答えさせていただきます。

御質問にある回数だとかの資料でございますけど、根拠とあわせまして、今回積算積み上げさせていただいた日数におきましては、令和1年から令和4年度までの出勤日数を平均した日数を取り入れまして、単価につきましても、大体、過去の出勤、全町除雪であれば、1日410万円。

郊外であれば、170万円、幹線の排雪も1日170万円、生活道路の排雪につきましては110万円等の、一定の額をもって定額と日数を掛けた根拠となっております。

あと、交差点処理等につきましても昨年度つけていただきました、2,120万円の除排雪経費をもちまして交差点処理等を行っている状況であり、これからも安全で安心な、道路空間の維持に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長（中澤良隆君）** 総務課長、答弁。

**○総務課長（北川徳幸君）** 4番米澤議員の最後の質問の今回補助排雪経費については一般財源という形で予算化させていただきました。

除排雪経費につきましては、一応といういい方がいいかは分かりませんが、特別交付税の算定要素に入りますので、一応、特別交付税で見られることになっておりますが、特別交付税につきましては総額でいきますので、いくら入っているは、私のほうでは分かりかねますので、御理解いただきたいと思います。

**○議長（中澤良隆君）** そのほか質疑ございますか。

8番、中瀬実君。

**○8番（中瀬 実君）** 11頁の渉外経費の関係で、今回たまたま都の大地震がありまして、そのことによって被災をされた方に対しての、今回、町としての寄附、これはB&Gを通じて寄附をするということですが、5万円という金額が多いか少ないか、それは別として、上富良野町として、それからほかの町の動向、そういったもの

を考えたときに、5万円のほかに、ほかの町が、例えば動きがあれば、町としても、それを対応されるのか、それともそれ以外にまた、町としてまた別に考える。

こういう寄附金っていうものを考える余地があるのかないか、まずその点お伺いいたします。

**○議長（中澤良隆君）** 総務課長、答弁。

**○総務課長（北川徳幸君）** ただいま、8番中瀬議員の寄附金の関係についての御質問にお答えいたします。

今回B&G財団が、その対象市町村に対しまして、今回の地震に対しての見舞金ということで、5万円計上させていただいたところでございます。

それでほかに、北海道町村会から連絡がありまして、北海道町村会において基金を活用して、200万円送るといような連絡をございました。

そして管内の状況ですが、今、1通りちょっと確認したのですが、今のところは、特別、送る予定はないということでございます。

また、その辺りに関わりのある市町村があるみたいです。今回被災された階段市町村については、今検討中ということで、現在については特に、自治体独自として出す。町村はないということで理解しております。

以上でございます。

**○議長（中澤良隆君）** 8番中瀬 実君。

**○8番（中瀬 実君）** 今回は国のほうで、激甚災害指定をしております。

今までも、神戸のほうであった大きな災害、そういったときも、激甚災害に指定されております。

今までもそういった例が何例かあります。

そういったときの、そのときの町としての対応はどうだったのか。

そういったことも考慮しながら、寄附というものについては、町として検討すべきだと私は思っていますけれども、今先ほど言われましたB&Gの関係と、町村会の関係は分かりました。前回までのそういった災害のときにどのような対応をされたのか、今回、そのようなことを見習って対応される予定があるのかないのかその辺だけを確認したいと。

**○議長（中澤良隆君）** 総務課長、答弁。

**○総務課長（北川徳幸君）** ただいま、8番中瀬議員の御質問にお答えいたします。

今までの災害等の町の給付金の状況ということで、平成30年に合意対しまして、寄附を行っております。

これについては5万円、あと平成28年に熊本地震に対する寄附を行っております。これについても、5万円です。平成27年に鹿児島県の噴火災害に対する義援金につきましては10万円ということで、寄附をしている状

況でございます。

あと、平成22年の東日本大震災の見舞金につきましては、全部で315万円ということで、これについては町独自といたしまして300万円寄附した経過でございます。以上です。

**○議長（中澤良隆君）** 質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

**○議長（中澤良隆君）** よって議案第2号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第13号）は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第5 議案第3号

**○議長（中澤良隆君）** 日程第5、議案第3号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第5号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

**○病院事務長（長岡圭一君）** ただいま上程いただきました、議案第3号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第5号につきまして、提案の要旨を御説明させていただきます。

補正の概要につきましては、病院改築整備事業に係る継続費の総額及び年割額につきまして、人件費、資材の高騰によります事業費の見直しを、JV側と協議した結果、変更が生じたことによります、補正をお願いするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第3号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第5号。

総則第1条、令和5年度上富良野町の病院事業会計の補正予算第5号は次に定めるところによる。

継続費、第2条継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

事業名、町立病院改築整備事業、補正後の金額のみ申し上げます。

補正後総額45億6,936万3,000円、年割額につきましては、令和4年度、令和6年度については変更がなく、令和4年度につきましては1億2,962万4,000円、令和5年度につきましては、6億1,386万円。令和6年度につきましては、補正後で34億6,176万1,000円、令和7年度につきましては3億6,411万8,000円。

合計で45億6,936万3,000円となります。

次頁以降につきましては説明を省略させていただきます。

以上、議案第3号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第5号の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願いたします。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

4番、米澤義英君。

**○4番（米澤義英君）** お伺いたします。

今回、病院の改築に伴って、経費の人件費等、物品等の値上げ、高騰があったということの変更が出てきました。

約6億円近くでしょうか、増えるという状況にあります。今後の町の財政運営上にもやはり大きなウエイトがかかってくるものであると同時にこれは、当然必要な施設でありますから、それ相当の対応をしなければならぬというふうに思っております。

そこで伺いたしますが、この間、町立病院の改築に至って将来の物価高騰ということも含めて、設計変更の見直しだとか、いわゆる鉄骨の配置の見直しだとか、耐震費の見直し、等々をこうなってきましたが、それでもなおかつ、物価高騰には人件費等は追いつかないという状況になって今回補正になったという状況が見受けられます。

それでこの説明資料によりますと増額の主な要因として、労務単価や資材等のことが大きく変わってきているというような話、説明の内容であります。

それで労務単価は、当初の労務単価と比べてこの見直しに至った労務単価等のどのぐらい上がっているのか1人当たりにして直してもらえればより分かりやすいのかなというふうに思います。

あと、資材等についても、鉄骨等いろいろあるかというふうに思いますが、鉄骨等々に至っても、どのぐらい当初の積算よりもこの上がっているのかということをお伺いしておきたいと思っております。

あわせて建築電気設備機械設備という形になって、予算の変更等もされておりますが、この点についても要因について詳細について分かればお伺いしておきたいというふうに思います。

それで今この上がった分については、おそらく聞きましたら過疎債や起債によって返還されるものだというふうなお話がありますのでこの点についても確認いたします。

今後、出来上がって完成した部分について、あと、当然何年か据置きで償還が始まるかなというふうに思いますが、財政的に非常に重要な話でありますので利息も含めた、金額等、大体どのぐらい予想されるのか、分かる範囲でお伺いしておきたいと思っております。以上です。

**○議長（中澤良隆君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（菊地 敏君）** 4番米澤議員の町立病院の建設費に関わる、御質問にお答えさせていただきます。

労務単価につきましては、令和4年の3月1日から令和5年3月1日の間になります。この1年間で、単価の上昇、率はトータルいろんな特殊作業員から薦工、鉄筋工だとか塗装工、いろんな職種がございますが、平均で5.2%上がったデータがあります。

額にして言いますと、普通作業員の方につきましては、令和4年3月1日時点では1万8,000円が1万9,100円ということ、6.1%ほど。

大工におきましては2万5,700円が2万7,300円ということ、6.2%。

あと、大きなところでいきますと建具工の工種、人件費につきましては2万2,700円が2万4,100円ということ、こちらにつきましては6.2%上がっております。

あと、材料の増減の主な要因といたしまして、病院の本体工事の躯体の鉄骨の工事につきましては、約840万円上がっております。上昇率にいたしまして43%。

あと、建築主体の外構工事、主な工種が、アスファルト舗装工事になります。これにつきましては4,050万円ほど上がっております。率で38%となっております。

あと、機械設備の関係でございます。ここで言えば、エアコン工事、エアコンに絡む工種の施工費、機器含めまして、ここでいけば冷風機が580万円。水冷機といたしまして360万円、エアコンの配管といたしまして230万円。この3機種というか、三つの取付けの施工費で、施工費だけで上がっているのが880万円となっております。

あと、大きいところで述べますと、電気工事につきましては、3,160万円ということ、約65%上がっている状況でございます。

説明でも申し上げた、これをもろもろ積み上げた結果で、6億936万1,500万円となっているところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4番米澤議員の、今後の町立病院の建設費に係る元利償還金の額ということで、ただいま増額になったので、今現在試算中でございます。

ただ今、ほとんどが、財源としては、起債になりますので、公営企業債、並びに過疎債を活用いたしますので、この45億程度が元金になってそれプラス、紹介議員になると考えておりますので、まだ詳細出ましたら、別途お知らせしたいと思っておりますので御理解願いたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 最終的にこれ、今後、もうこれ以上の部材等の総上がる価格が分かるという状況はないのか。あくまでも今後また、その変動があれば、これに何らかの対応をするようになるのかですね、この点、確認しておきたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 4番米澤議員の、今後の物価の動向の御質問だと思いますけど、今時点で認めて、説明させていただいた額で、そこで調達して商社としてしっかりした額の契約ができればいいのですけど、まだ商社のほうにいたしましても、今まだ契約出来ない、まだ上昇の時期であるとか、そこで契約が、業者と商社の間でうまくマッチングできればいいのですけど、ちょっと先行き不透明なものについてはまだ先送りになると思うのです。また、さらなる上昇が確認出来たときには変更の手続をとる形と、なるろうかと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

○議長（中澤良隆君） よって、議案第3号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第5号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第6 議案第4号

○議長（中澤良隆君） 議案第4号財産の取得について、上富良野町B&G海洋センタープール上屋シートを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育振興課長。

○教育振興課長（谷口裕二君） ただいま上程いただきました、議案第4号財産の取得について、提案の要旨を御説明申し上げます。

今回、財産取得としまして、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助を受け、B&G海洋センターのプール上屋シートを取得するものであります。

目的といたしましては、B&G海洋センターは、平成3年の開設から2032年が経過する中、施設を上屋シートは、平成14年に更新を行って以降、21年が経つ中で、経年劣化が生じていたことから、今回、全体的に、上屋シートを更新するものであります。

購入する上屋シートの概要につきましては、屋根用9枚と、妻壁2枚、通路分1枚であります。

上程いただきました、本件財産の取得につきましては、去る12月25日に指名競争入札を行った結果、株式会社井坂が落札し、本議案の742万5,000円の契約金額となったところであります。

それでは、以下、議案を朗読し、提案の理由にかえさせていただきます。

議案4号を御覧ください。

議案第4号財産の取得について上富良野町B&G海洋センタープール上屋シートを次により即するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的、上富良野町B&G海洋センタープール上屋シート。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、取得金額742万5,000円。

4、取得の相手方、旭川市8条通9丁目左6号、株式会社ニサカ、代表取締役二坂知行。

5、納期、令和6年3月15日。

以上で議案第4号財産の取得についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

9番、島田政志君

○9番（島田政志君） 申し訳ないのですけども、この7,425万円の中には、既存の廃棄料は含まれてますでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(谷口裕二君) 島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の購入費用の中につきましては、既存の撤去処分費も含めての契約金額となっているとでございます。

○議長(中澤良隆君) そのほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

○議長(中澤良隆君) 議案第4号財産の取得について、上富良野町B&G海洋センタープール上屋シートは、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第5号

○議長(中澤良隆君) 議案第5号、財産の取得について、上富良野学校給食センター調理配膳瓶を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。教育振興課長。

○教育振興課長(谷口裕二君) ただいま上程いただきました、議案第5号、財産の取得について、提案の要旨を御説明申し上げます。

今回、財産取得としまして、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助を受け、上富良野学校給食センターで使用する調理配膳備品を取得するものであります。

目的といたしましては、上富良野学校給食センターで使用する調理配膳備品のスチームコンベクションオープンは、購入から22年が経過し老朽化していることから、更新整備を行うことで、安心安全な学校給食を安定的に供給するものであります。

購入する備品の概要につきましては、土海小、スチームコンベクションオープン1台、配膳用カート1台、配膳用容器54戸であります。

上程いただきました、本件財産の取得につきましては、去る12月25日に指名競争入札を行った結果、国少産業株式会社が落札し、本議案の855万8,000円の契約金額となったところであります。

それでは以下、議案を朗読し、提案の理由にかえさせていただきます。

議案第5号財産の取得について、上富良野学校給食セ

ンター調理配膳備品を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的、上富良野学校給食センター調理配膳費。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、取得金額855万8,000円。

4、取得の相手方、名寄市西3条南5丁目8番地、北昭産業株式会社 代表取締役 常本照也

5、納期、令和6年3月29日。

以上で議案第5号財産の取得についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

○議長(中澤良隆君) 議案第5号財産の取得について、上富良野学校給食センター調理配膳備品は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第8 議案第6号

○議長(中澤良隆君) 議案第6号、北24号道路改良舗装工事、R5国債請負契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(菊地 敏君) ただいま上程いただきました、議案第6号、北24号道路改良舗装工事R5国債請負契約の締結につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本事業は、大型車の頻繁な通行や歩道未設置区間であることから、歩行者の安全確保を目的として、令和4年から着手し、今回のR5国債をもって令和6年度に完成予定となっております。

事業区間につきましては、道道上富良野停車場線から道

道上富良野旭中富良野線の518.5メートルを、全体延長とし、R5国債の内容といたしましては、車道歩道ともに、239.5メートルとなっております。

入札に当たりましては、去る1月19日に事後審査型一般競争入札を行い、町内業者2社を含む3社で入札を行った結果、高橋建設株式会社が8,920万円で落札し、消費税を加えまして、本議案の9,812万円となっております。

参考までに2番札は株式会社アラタ工業の8,980万円でした。

以下議案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第6号を御覧ください。

議案第6号、北24号道路改良舗装工事R5国債請負契約の締結について。

北24号道路改良舗装工事、R5国債請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

- 1、契約の目的、北24号道路改良舗装工事R5国債
- 2、契約の方法、一般競争入札による。
- 3、契約の金額、9,812万円。
- 4、契約の相手方、空知郡上富良野町錦町1丁目1番20号、高橋建設株式会社、代表取締役 森井一輝
- 5、工期、契約の日から令和7年2月28日。

以上、議案第6号、北24号道路改良舗装工事、R5国債請負契約の締結についての説明といたします。

御審議いただきまして議決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（中澤良隆君）** 起立多数であります。

よって、議案第6号、北24号道路改良舗装工事R5国債請負契約の締結については、原案のとおり可決されま

した。

## ◎閉会宣告

**○議長（中澤良隆君）** 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和6年第1回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前11時04分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和6年1月26日

上富良野町議会議長 中澤良隆

署名議員 北條隆男

署名議員 小林啓太